

千葉県告示第591号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年7月22日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	指定年月日
(診療所)		
医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック稲毛	千葉市稲毛区園生町1107-7	令和2年6月1日
くらげ整形外科	千葉市花見川区幕張町 6-90-1 1階区画A	令和2年6月1日
千葉皮膚科 形成外科	千葉市中央区弁天1-2-3 KMビル1階A室	令和2年7月1日
(歯科)		
原田歯科クリニック	千葉市若葉区桜木2-16-24	令和2年6月1日
(薬局)		
ウエルシア薬局千葉小倉町店	千葉市若葉区小倉町1754-1	令和2年7月1日
ウエルシア薬局千葉鶴沢店	千葉市中央区鶴沢町2-3	令和2年7月1日
(訪問看護)		
シュガーハート・花見川訪問看護ステーション	千葉市花見川区花園1-7-15 SS 小川ビル3階301号室	令和2年6月1日